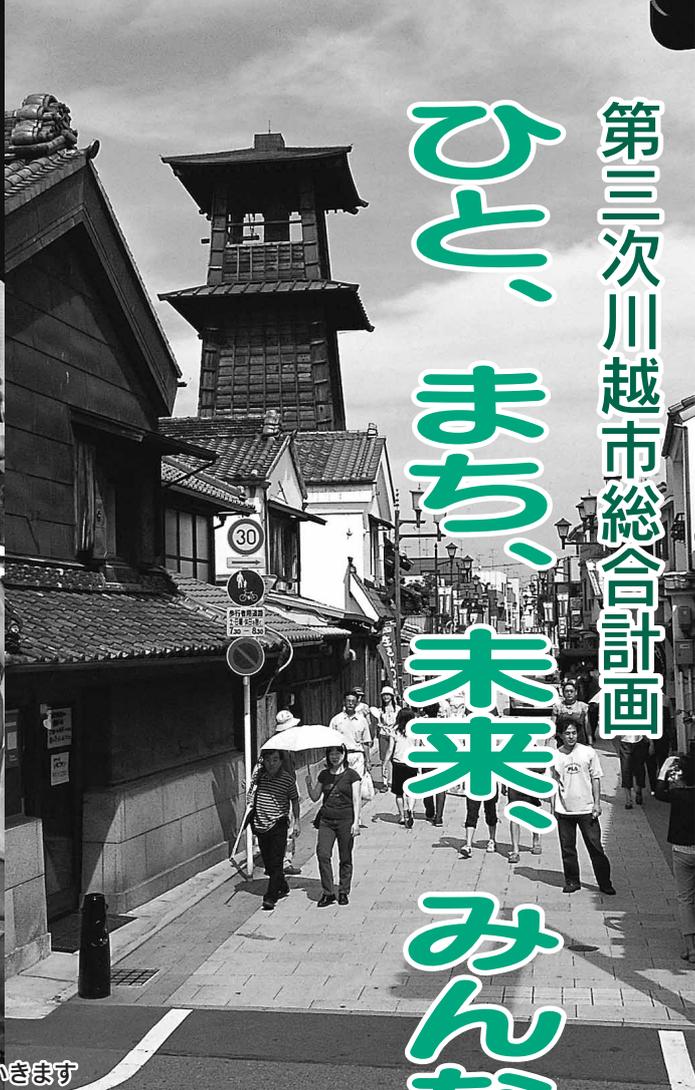


第三次川越市総合計画

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越



第三次川越市総合計画は、活気と魅力にあふれる川越を目指していきます

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、ことし四月にスタートします。この記事では、第三次川越市総合計画の概要について紹介します。

なお、分野別の内容については順次、広報川越で紹介していきます。
問い合わせ：政策企画課政策担当・TEL内線2112

総合計画とは

総合計画は、これからの川越のまちづくりを進める指針であり、本市全体にかかわる総合的な計画です。

第三次川越市総合計画では、来年度以降十年間で進めていくまちづくりに関する方策を定めています。

総合計画の構成・期間

第三次川越市総合計画は、三層で構成されます。まちづくりの基本的な考え方などを示す「基本構想」、基本構想に基づき施策を体系的に示す「基本計画」、基本計画に基づき施策の実施方法などを示す「実施計画」から成り立っています。それぞれの期間は、下の構成図のとおりです。

総合計画の構成図



本市を取り巻く社会環境

本市が今後展開する施策などに影響を与える社会環境としては、次ページの表にある六つの変化があげられます。

本市を取り巻く社会環境

- ① 急激な少子高齢化と人口減少
- ② 持続可能な社会への新たな展開
- ③ 経済の長期的な低迷から再生へ
- ④ 求められている安全・安心な暮らし
- ⑤ 急激なIT社会の進展
- ⑥ 地方分権の進展と行財政改革

① 急激な少子高齢化と人口減少

急激な少子高齢化は、人口の総数だけでなく、乳幼児から高齢者までの人口構成にも大きな変化をもたらします。このため、少子化対策や保健・医療・福祉サービスの充実が必要です。また、社会保障制度などを将来にわたって維持できる仕組みにすることも求められています。

② 持続可能な社会への新たな展開

今日の環境問題は幅広く、かつ深刻になっています。ごみ処理から地球温暖化までの課題に対応し、地球環境の保全に向けた取り組みをさらに進めていくには、日常生活や地域社会において、市民の皆さんひとりひとりの環境に配慮した行動が求められています。

③ 経済の長期的な低迷から再生へ

日本経済全体としては、民間需要を中心とした緩やかな回復が見られる一方で、地域間の回復力にはばらつきが見られます。

地域経済が新たな成長基盤を確立するためには、地域の特性を生かした創造的かつ積極的な取り組みが求められています。

かした創造的かつ積極的な取り組みが求められています。

④ 求められている安全・安心な暮らし

犯罪発生が増加傾向に伴う厳しい治安情勢、地震や台風などの自然災害への不安などがあります。

市民の皆さんが安心して暮らせる環境を作るためには、行政の取り組みはもとより、市民の皆さんひとりひとりが協力し合える地域社会を作ることが求められています。

⑤ 急激なIT社会の進展

全国のインターネット世帯普及率が八割を超えるなど、情報通信ネットワークが大きく進展しました。

今後は、IT（情報通信技術）を社会や経済のあらゆる場面に効果的に活用するとともに、情報の不正使用や漏えいなどの問題にも対応していく社会を築いていくことが、本市にも求められています。

⑥ 地方分権の進展と行財政改革

平成十二年の「地方分権一括法」の施行により、地方自治体の自主性・自立性が高められました。また、本市は同十五年に中核市へ移行し、福祉・保健衛生・環境・都市計画など、自治体としての行政基盤の強化に努めてきました。

今後、社会構造の転換に対応するとともに、厳しい財政状況にも対応するためには、簡素で効率的な行財政運営システムの構築が求められています。

基本構想の理念

基本構想の理念は、市民の皆さんと行政が、共にまちづくりを進めていくための基本的な考え方です。

第三次川越市総合計画の基本構想は、「川越市民憲章」の考え方を尊重するとともに、本市を取り巻く社会環境の変化を踏まえて定めています。

将来都市像

基本構想の理念に基づき、本市が目指すべき十年後の姿として、将来都市像を定めています。

第三次川越市総合計画の将来都市像は、「ひと、まち、未来、みんなであつくる いきいき川越」です。「ひと」は市民の皆さんを、「まち」は川越市全体を表しています。

市民の皆さんが生き生きと暮らし、市全体が活気と魅力にあふれる川越を、市民の皆さんと行政がいっしょに築いていきます。

基本目標と方向性

将来都市像を実現するため、すべての行政分野に共通する基本目標を定めるとともに、分野別に六つの基本目標を定めています。

行政分野に共通する基本目標「協働によるまちづくりと健全で効率的な行財政運営の推進」

地域における保健福祉・環境・防

災・防犯などのさまざまな問題を解決していくためには、市民・自治会やNPOなどの民間団体・企業や大学などの事業者・行政がそれぞれの役割と能力に応じて、いっしょに取り組むことが求められます。

このような取り組みを「協働」といいます。市民の皆さんとの情報の共有化、市政への参画、民間団体や事業者との連携を通じて、川越らしいまちを「協働」により築くことを目指します。

この基本目標は、厳しい財政状況の下で多様化する皆さんからの要望に応じていくために、行財政改革を推進し簡素で効率的な行財政運営に取り組んでいこうとするものです。

分野別には、六つの基本目標を掲げています。

① ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち

ち・保健・医療・福祉
生き生きと活力のあるまちを築くためには、そこに暮らす市民の皆さんが健康で安心して生活を送れることが重要です。このため、地域の各種団体と協働し、助け合いによる地域福祉体制を充実していきます。

次代を担う子どもたちが健やかに成長できるように、地域全体で子育て支援に努めていきます。また、高齢者や障害者のある方が地域において、安心して生活できるように、在宅サービスの充実などを図っていきます。

市民の皆さんが、生涯を通じて健康で生き生きとした生活が送れるよう、それぞれの世代に合わせて市民の健康づくりを進めていきます。

また、感染症などに対して、関係機関と連携した疾病予防体制の整備を図るとともに、食の安全性を確保するため監視指導体制の充実に努めていきます。

②学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち・教育・文化・スポーツ・

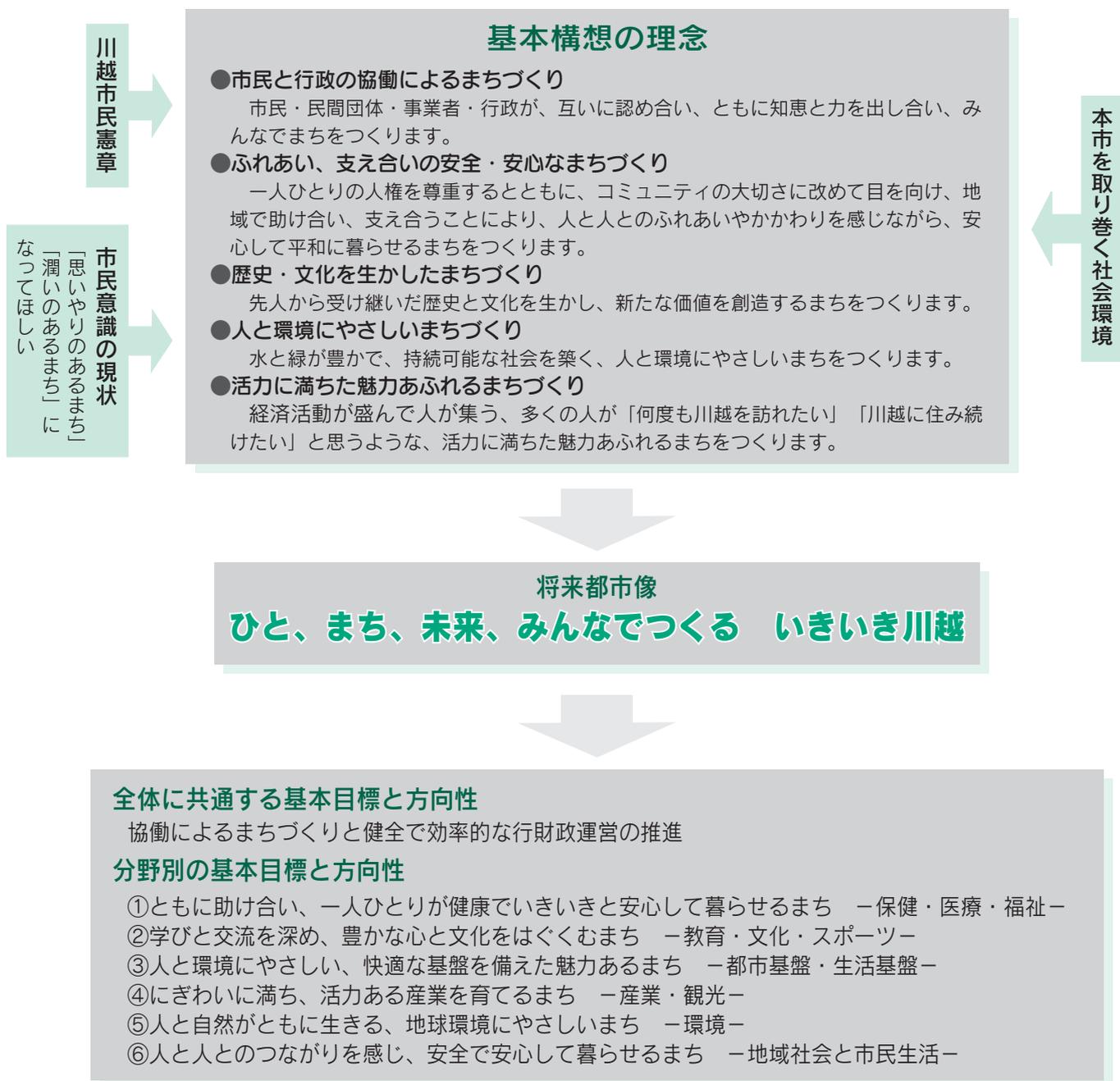
生活水準の向上とともに、人々は暮らしの中での生きがいや楽しみ、自己実現などを求めるようになりました。これに応じて、市民の皆さんが、生涯を通じてそれぞれの関心と必要に応じて学習できる環境を整備します。

また、将来を担う児童・生徒が豊かな人間性と確かな学力を身に付け、「生きる力」をはぐくむことができるよう、教育の内容や方法をくふうし、学校教育の充実に努めます。

先人から受け継いだ、豊かな歴史的な文化を次世代に伝えるため、文化財の保護・活用と共に、伝統的技術の保存・継承にも努めます。

国際化の進展に伴い、本市には四千人以上の外国籍市民の皆さんが暮らしています。この外国籍市民の皆さんを含め、すべての市民の皆さんが、文化や価値観を尊重し、共に生きる地域社会を築く必要があります。

第三次川越市総合計画（基本構想）の構成



心身とも豊かで健康な生活を送るため、市民の皆さんがいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる生涯スポーツを推進していきます。

③人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち・都市基盤・生活基盤

本市は都心から三十キロ圏域に位置しながらも、豊かな自然に恵まれている、埼玉県南西部地域の拠点都市です。都市基盤・生活基盤の形成にあたっては、この恵まれた資源を生かしながら、市内の各地域の特性に合わせたまちづくりを進めていきます。

都市の魅力を創出するために、川越・本川越・川越市の三駅とその周辺地域の整備を進め、活気ある中心市街地の形成を図っていきます。また、都市としての機能を高め、産業活動を支えるため、幹線道路などの整備をしていき、良好な交通ネットワークの構築を図ります。

安全で快適な都市基盤を形成するため、河川改修や雨水対策の強化を推進するとともに、上下水道の計画的な施設整備を進めていきます。また、市民生活にやすらぎと潤いを与える公園は、水や緑などの自然環境と調和した活用と整備を図っていきます。

④にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち・産業・観光

本市は、農業・商業・工業の出荷額や販売額などで県内の上位にあり、産

業構造のバランスが取れています。この特性を生かしながら、厳しい経済環境の変化にも対応できるよう、地域振興を図るための施設の整備や産業を支援する、人づくりと新たな産業の育成に努めます。

農業は、優良農地などの保全や、農産物の川越ブランド化などにより、安定した経営を図っていきます。商業は、商店街と大型商業施設との共存共栄を図り、広域的な商業圏の中核となる本市のにぎわいを創出します。工業は、既存工業の強化と共に企業誘致により、さらなる振興を進めていきます。

本市の魅力の一つに、多数存在する観光資源があげられます。観光は、多様な業種がかかわる産業で、地域の活性化も期待されます。今後は、一千万人の観光客が訪れる観光都市を目指し、産業と連携した産業観光や広域観光を推進していきます。

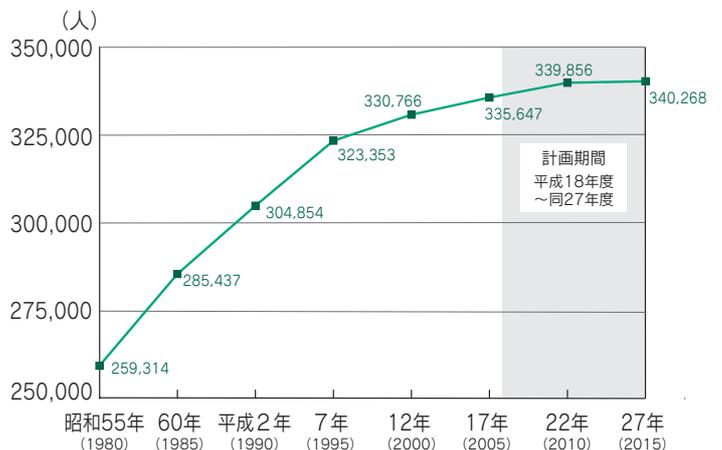
⑤人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまち・環境

環境問題には、ごみ処理のような身近な問題から地球温暖化やオゾン層の破壊のような地球規模の問題までさまざまな課題があります。環境行政においても総合的かつ計画的に対応していく必要があります。省エネルギー施策を推進するためには、新エネルギーの導入を促進するとともに、ごみの減量・資源化をさらに促進し、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

人口の推移

(単位=人)

	国勢調査	推計人口			
	平成7年(1995年)	平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)	
総人口	323,353	335,647	339,856	340,268	
年齢別人口構成	年少人口(0~14歳)	49,837(15.4%)	45,604(13.6%)	44,186(13.0%)	42,229(12.4%)
	生産年齢人口(15~64歳)	241,110(74.6%)	234,433(69.8%)	224,063(65.9%)	211,208(62.1%)
	老年人口(65歳以上)	32,406(10.0%)	55,610(16.6%)	71,607(21.1%)	86,831(25.5%)



* 昭和55年~平成12年は国勢調査の結果、平成17年以降は推計人口です。

また、都市に潤いを与える水辺環境の保全・活用と緑化推進を図り、自然と人が共生できるまちづくりを目指します。

⑥人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち・地域社会と市民生活

差別や偏見がなく、互いに認め合い、人権を尊重し、だれもが社会参加できる平和で思いやりのある地域社会を築くことが目標です。

また、さまざまな災害や犯罪の防止などを通じて、市民の皆さんの生涯にわたる、安全で安心な暮らしを確保し

ていきます。

将来人口

基本構想の目標年次である平成二十七年の将来人口を、約三十四万人と想定しました。

なお、少子高齢化により人口構成も変化します。年少人口は同十七年の13・6パーセントから十年後には12・4パーセントに、生産年齢人口は同十七年の69・8パーセントから十年後には62・1パーセントにそれぞれ減少が見込まれます。

一方、老年人口は団塊の世代が今後

六十五歳以上に達する年齢になることから、平成十七年の16・6パーセントから十年後には25・5パーセントに増加することが見込まれます。

土地利用構想

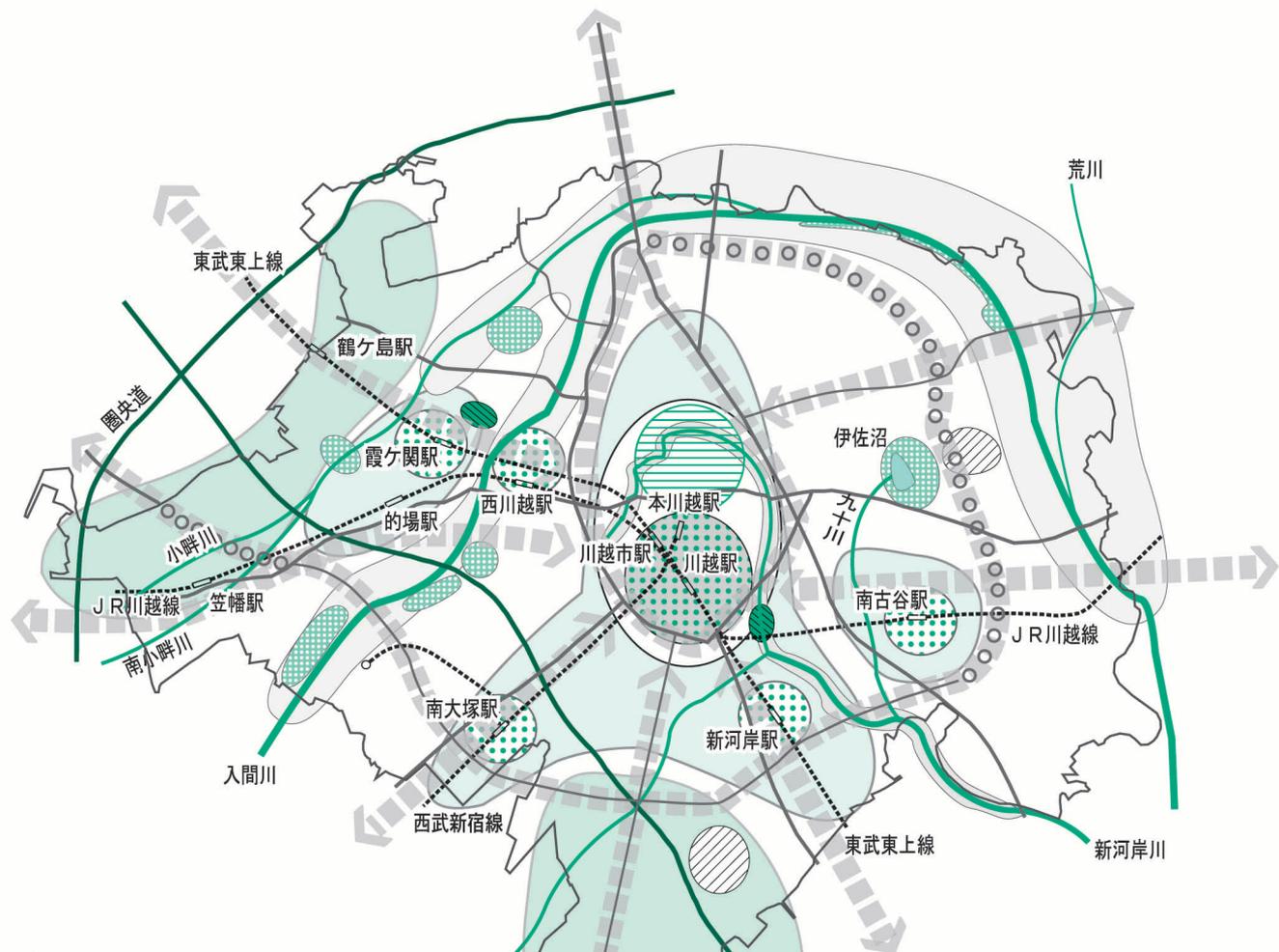
土地は市民生活を支え、社会活動を展開するための基盤です。本市では、自然と調和の取れた魅力ある都市を創造するうえでの総合的かつ計画的な土地利用を進めるため、土地利用構想を定めています。

業務や商業などの機能が集積している川越・本川越・川越市の各駅から歴史的な建造物のある北部地域までを本市の中心市街地となる「都心核」に位置付けます。また、交通条件など、地域生活の中心となっている、霞ヶ関・新河岸・南大塚・南古谷・西川越の各駅周辺地域などを「地域核」に位置付けます。「都心核」と「地域核」の交通網を強化し、有機的な連携をすることにより、本市の均衡ある発展を図ろうとするものです。

市域を取り囲むように流れる入間川・新河岸川などの河川や、武蔵野の面影を残す樹林地、伊佐沼周辺などを「緑・アメニティ拠点」に位置付け、潤いをもたらす拠点として保全・整備を図っていきます。

また、拠点都市として近隣地域との連携を強化するため、放射状・環状に幹線道路を整備していきます。

将来都市構造図



凡 例		
都心核形成	都心核	
	都市的活動核	
	歴史・水・緑核	
地域核形成	地域核	
	地域活動ゾーン	
ネットワーク軸		

凡 例		
緑・アメニティ拠点形成	水・緑ゾーン	
	緑ゾーン	
	水・緑拠点	
	緑拠点	
	水・歴史拠点	
	河川	
	高速道路	
	鉄道・駅	
	主要幹線道路	
	主要幹線構想道路	

第三次川越市総合計画

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、ことし四月にスタートします。これから、第三次川越市総合計画の分野別概要についてシリーズでお伝えしていきます。

今回紹介するのは、「共通施策 協働によるまちづくりと健全で効率的な行政運営の推進」です。

市民参加と協働の推進

安心して子どもを生み育てるための身近な支援、環境美化や防災・防犯など、地域にはさまざまな課題があります。この課題を解決していくためには、行政だけの取り組みだけでは十分な成果を上げることはできません。市民・自治会・NPO・企業・大学などがそれぞれの能力



企業との協働で安全・安心なまちづくりを目指しています

や知識・経験を生かして課題の解決に取り組む「協働」の仕組みづくりが求められています。このため、協働の担い手同士が情報を交換し、相互に交流できる機会を確保するとともに、協力し合いながら事業を実施することで、「協働」によるまちづくりを目指します。市民参加の仕組みづくりにおいても、市政への市民参加を進めるための条例の制定について検討していきます。

新たな行政運営システムの構築

戦後の復興を支えた、これまでの国と地方における行政財政制度は、人口構造の変化や急速な社会状況の変化により、十分に機能を果たすことが難しくなりました。

また、厳しい財政状況も背景にあることから、国では構造改革を通じて、小さくて効率的な政府の実現を目指しています。

本市も社会情勢に的確に対応し、効率的な行政サービスを提供するため、目標と成果に基づいて継続的な改革ができる行政運営システムを目指します。合わせて、市民サービスのさらなる向上と経費削減を図るため、事務の外部委託化や指定管理者制度の導入などにより、民間の経営手法を効果的に活用していきます。

効率的な社会資本整備の推進

本市の人口が十万人以上急増した、昭和四十年代から同五十年代は、学校・公民館・道路・下水道などの社会資本を多く整備した時期でもあります。これから十年後、二十年後にかけては、これらの社会資本の多くが更新時期を迎えることとなります。

効率的な社会資本整備とあわせて更新に必要な経費の削減を図るため、社会資本に関する整

備更新計画を策定します。

財源の確保

本市で提供する行政サービスの多くは、市民の皆さんからの市税により賄われています。市の歳入の中心となる市税は、現在89パーセントの収入率となっていますが、この収入率を向上するため、収納窓口の開設時間の延長や休日における納税窓口の開設などの収納体制の充実に努めていきます。

電子市役所の推進

IT（情報通信技術）が急速に進歩し、行政サービスの提供においてもインターネットの活用が求められています。自宅や会社から、インターネットを経由して申請や届け出ができる、電子申請システムを段階的に拡大します。

また、市民の皆さんに必要な情報を提供するため、ホームページの内容を充実させていきます。

す。

広域行政の推進

通勤・通学や日常生活などにおいて人々の行動範囲が拡大しその範囲も複数の自治体に広がっています。文化やスポーツなどにおけるこのような活動の広がりを支えていくため、「公共施設の相互利用」のさらなる充実に努めていきます。この公共施設の相互利用は、図書館・ホールなどの文化施設や体育館・プールなどの体育施設を、市民の皆さんが、その自治体に住むの皆さんと同じように利用できるものです。

また、本市と近隣の自治体の見どころや行事を紹介して、多くの観光客に訪れてもらう広域観光の充実にも努めていきます。

問い合わせ：政策企画課政策担当 当・町内線2112



現在の市ホームページ

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、ことし四月にスタート。
今回は、「第一章 ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち ー 保健・医療・福祉 ー」について紹介します。

児童福祉の推進

出生率の低下と子どもの数が減少する少子化の流れを変えるためには、安心して子どもを生み育てられる環境づくりが必要です。

保護者の仕事の都合や病気などにより、短時間または短期間に児童を民間の保育所に預けられる「一時的保育事業」を充実し、保護者の負担の軽減を図っていきます。

また、子育ての不安などの相談に応じ、遊びなどを通じて子育てをしている親子どうしの交流を図っている「地域子育て支援センター」へ支援を行い、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進めていきます。

高齢者福祉の推進

高齢者が健康で生き生きと暮らしていけるよう、寝たきりなど、介護が必要な状態にならない

いような在宅サービスの充実に努めていきます。また、介護や支援が必要な高齢者の日常生活を支援するサービスの充実にも、努めていきます。

このほか、高齢者虐待や日常生活上のトラブルなど、介護以外の問題にも対応するため、地域のさまざまな人材を活用し、高齢者の生活を支える包括的なケア体制の整備に努めていきます。

障害者福祉の推進

障害の種類（身体障害・知的障害・精神障害）によって受けられるサービスの格差を解消し、障害のある方の地域での生活や就労を支援する「障害者自立支援法」が、ことし四月に施行されます。

この法律に基づき、障害のある方の状況に応じた適切なサービスが提供されるよう、「障害

福祉計画」を策定していきます。

地域福祉の推進

地域住民どうしのつながりが薄れてきたことにより、虐待や引きこもりなどが新たな社会問題となつていきます。地域に暮らす人が家庭や地域の中で自立して安心のある生活ができるよう、地域全体での支え合いが必要です。

ことし四月から始まる「川越市地域福祉計画」に基づき、福祉活動を支える市民やボランティア団体が活動に必要な知識や技術を学べる機会の確保に努めていきます。

社会保障の推進

病気やけがの場合に、必要な診察や治療などが受けられる医療保険制度は、安心した生活を支える重要な制度です。

自営業や高齢者など市民の皆さんの三分の一に当たる、十一

万人が国民健康保険に加入しています。この制度を将来にわたって安定して運営できるように、健全な制度の運営に努めていきます。

健康づくりの推進

市民の皆さんひとりひとりが生涯にわたって、健康で生き生きと生活を営むためには、それぞれの年代に合わせた健康づくりが必要です。

乳幼児とその保護者には、健康診査や健康相談などの実施を通じ、健やかな子どもたちの育成を支援します。

心臓病や脳卒中などの生活習慣病は、食生活・運動・飲酒などの生活習慣が深くかかわっています。このことから、健康診査や健康相談の実施、健康教室の開催などを通じて、生活習慣の改善を促し、疾病の予防を重



総合保健センターで行われている4か月児健診

視した健康づくりを進めていきます。

保健衛生・医療体制の充実

日常生活でストレスにさらされる機会の多い現代では、心の健康づくりが重要になってきます。このため、関係機関と連携し、精神保健相談や訪問指導を充実します。

また、結核やエイズなどの感染症の予防とまん延の防止のため、感染症に関する知識の普及に努めるとともに、緊急時における健康危機管理体制を強化します。

また、食の安全・安心を確保するため、食品の製造所・販売所への監視指導と検査体制を強化するとともに、食品衛生に関する知識の普及に努めていきます。

保健・医療・福祉の連携

市民の皆さんが、保健・医療・福祉のそれぞれのサービスに対して求める内容も多様化しています。

利用者の視点に立った保健・医療・福祉のサービスを提供するため、サービスの提供している関係機関との連携を強化し、庁内での連絡体制の充実に努めます。

問い合わせ：政策企画課政策担当 Ⅷ内線2112

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、ことし四月にスタート。
今回は、「第二章 学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち」教育・文化・スポーツ」を紹介いたします。

生涯学習環境の整備・充実

市民の皆さんの興味や関心に対応できる、学びやすい環境づくりに努めていきます。

中央・西・川越駅東口の各図書館には、合計で七十万冊以上の蔵書があります。今後さまざまな分野の資料や情報を収集し、内容の充実を図ります。なお、四月からはさいたま市の図書館の蔵書も利用できます。

川越の歴史に親しみ、郷土に対する理解を深めるため、博物館の展示内容を見直していきます。

生涯にわたる学習活動の推進

学ぶことに対する意欲の高まりに合わせて、学習する機会も広がっています。また、学んだ知識や経験を地域のさまざまな活動の場に生かしていく取り組みも、盛んになってきています。学習の機会や人材に関する情



公民館での講座の様子

報の一元化を図るなど、利用しやすい情報提供システムを整備していきます。

市民の皆さんが主体となつて学習活動を進められるように、市民による市民のための講座の開設を進めていきます。

また、地域への愛着とまちづくりへの関心を高めるため、地域の歴史や文化を学ぶ学習活動を進めていきます。

豊かな人間性をはぐくむ教育の推進

市独自の少人数数学級編成を引き続き実施し、児童・生徒ひとりひとりにきめ細かな授業や生

活指導を行っていきます。

また、学級がうまく機能しない状況や児童生徒の問題行動などの課題を解決するため、市内の小中学校に生徒指導推進員（スクールボランティア）を配置し、学校運営の補助を行います。

国際化の進展に伴い、英語教育と国際理解教育がますます重要となっています。小中学校への英語指導助手（AET）の派遣を充実していきます。

中学生がたくましく心豊かに生きる力を身に付けるため、市内の事業所などでの社会体験を継続していきます。

教育環境の整備・充実

児童生徒がよりよい教育環境で学べるよう、小中学校の大規模改造工事や耐震補強工事などを計画的に実施し、施設の整備・充実を図ります。

また、学校給食において「食」

に関する指導を行い、児童や生徒が望ましい食習慣を身に付けられるようにするとともに、地場産を活用した特色ある食事内容の充実にも努めていきます。

芸術文化活動の充実

個人や団体による芸術・文化活動が盛んになり、市民会館などの市内の文化施設を利用する人も年間五十万人を超えています。芸術・文化活動をさらに活発にするため、団体や施設などに関する情報を一元化して提供したり、指導者の養成に努めたりしていきます。

また、姉妹都市や友好都市とさまざまな分野での交流を深めていきます。

文化財の保存・活用

市内に多く残る歴史的建造物や、暮らしの中に息づく伝統・文化は、川越らしさを表すものです。

特に、地域に根ざしている郷土芸能の保存と継承には、長い期間にわたつて多くの人の理解と協力が不可欠です。川越らしさを後世に伝えていくために、後継者の育成を積極的に支援します。

「川越」という地名の由来ともいわれ、平安時代から南北朝時代にかけて、関東地方で一大勢力を誇っていた河越氏。上戸



河越館跡（上戸）

にある「河越館跡」は、この河越氏の館跡で、国が指定する史跡です。今後も、史跡公園の整備に向けて調査を行っていきます。

多文化共生と国際交流・協力の推進

国際化が進む中で、外国籍市民を含むすべての市民が相互に理解し、尊重し合うことが重要です。

市民の皆さんの国際化拠点施設である国際交流センターにおいて、国際ボランティアリーダーや日本語指導員の養成を進めていきます。

生涯スポーツの推進

身近な地域で、子どもから大人までがいつしよになって、いろいろなスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの設置を進めていきます。問い合わせ：政策企画課政策担当・丸内線2112

第三次川越市総合計画

つど、まち、未来、みんながこころ つかひき川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、スタートしました。今回は、「第三章 人と環境にやさしい、快適な基盤を備えた魅力あるまち・都市基盤・生活基盤」を紹介します。

計画的なまちづくり

市民と協働で定めた、「川越市都市計画マスタープラン」により、事業を推進してきました。

良好な都市環境を整備するため、都市の状況に応じた土地利用の誘導や都市施設の充実にを図り、計画的なまちづくりを推進していきます。

都市拠点の整備

川越の玄関口である、川越・本川越・川越市の各駅周辺は、商業をはじめ多様な業務が集まっています。駅前広場の整備や本川越・川越市駅の両口開設を推進し、にぎわいのある地区としてまちづくりを進めます。

また、歴史的な町並み地区については、歩行者や観光客の安全を確保するため、道路整備を推進していきます。

地域生活拠点の整備

昭和四十年代以降の急激な人口増加とともに、市内で開発が行われました。しかし、地域生活の拠点となる駅周辺では、都市基盤整備が十分ではありませんでした。霞ヶ関地区、新河岸・南古谷駅周辺は、駅前広場の整備などを検討し、地域商業の活性化や安全で快適な住環境の整備を図ります。

景観に配慮したまちづくり

良好な景観は、まちの重要な要素です。市民の皆さんや専門家と共に、地域に合った都市景観デザインの基準づくりを進めていきます。

また、川越らしい特色のある町並みを都市景観形成地域に指定し、適正な屋外広告物の掲出を図り、景観に配慮したまちづくりを進めます。

道路交通体系の整備

国道254号および国道16

号を結び、市街地の交通量の緩和が期待される「川越北環状線」は、実施主体である県と共に整備を推進します。

市民生活に密着した生活道路は、計画的に整備を進め、快適かつ安全な生活環境の形成を図っていきます。

交通円滑化施策の推進

交通渋滞の緩和と、歩行者や自転車の安全を確保するため、交差点の改良や道路の整備を図ります。

また、市街地に入る交通量の抑制や適切な交通規制についても検討していきます。

公共交通機関の充実

平成八年に運行を開始した「川越シャトル」は、東西南北の四つのコースで市内を循環し、年間三十万人が利用しています。今後は、路線や運行本数などを見直し、運行経費の削減に努めていきます。

治水事業の推進

市の南西部を流れ、不老川と合流する久保川は、集中豪雨などにより、浸水被害が発生しています。このため、久保川の流域にある狭山市と共に、河川改修を進めます。

道路の舗装などで浸透機能の低下した市街地では、浸水防止のため、雨水管や貯留施設を整備するとともに、雨水の有効利用を促進します。

水道水の安定供給

安全な水道水を安定して供給するため、浄水場や配水管路などの施設設備を計画的に進めていきます。

公共下水道等の整備

家庭などからの生活排水を地域に応じて処理するため、公共下水道や農業集落排水の整備を進めます。また、合併処理浄化槽の設置なども支援

していきます。

水辺と森林の整備

水辺や自然と触れ合える場として、伊佐沼周辺や森林公園の整備を進め、自然の保全と活用を図ります。

公園の整備と充実

憩いとやすらぎの場として、身近な所に公園を計画的に整備していきます。また、スポーツやレクリエーション活動の拠点となる「仮称」鯨井公園」などの大規模な公園の整備を推進していきます。

快適な住宅・住環境の整備

老朽化の進む市営住宅は、多様な手法により建て替えを進めるとともに、高齢者や障害のある方が安心して暮らせる住宅の支援を行います。

問い合わせ：政策企画課政策

担当・TEL内線2112

意見公募手続（パブリック・コメント手続）を導入

第三次川越市総合計画などでも実施した、「意見公募手続（パブリック・コメント手続）」を四月一日から制度として導入しました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先は、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ：政策企画課政策担当・TEL内線2113

第三次川越市総合計画

ひと、まち、未来、みんなが活躍 いきいき川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、スタートしました。今回は、「第四章 にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち・産業・観光」を紹介し

地域振興拠点の整備と新しい産業の育成

川越駅西口周辺では、県と共同して地域振興ふれあい拠点施設の整備を進めています。この施設は、「産業支援・次代を担う人づくり」「地域住民の活動・交流の促進」「にぎわいの創出」を目的としたもので、施設整備による活性化が期待されています。

地元の産業を育成するため、市場での評価が高い農産物や川越ならではの特産品を「川越ブランド」として商品化を促進し、地場産品の普及を図ります。また、市内の企業と大学や公的機関が交流することにより、製品開発などを図れる環境づくりを支援します。

雇用の促進と労働環境の改善
団塊の世代の大量退職や若

年者の不安定な就業形態、求人と求職の条件が合わないなど、雇用をめぐる情勢は大きく変化しています。就労機会の拡大を図るため、ハローワークなどの関係機関と連携して求人情報の提供や職業相談の充実に努めます。また、市内の大学や企業と協力して職業能力を高めるための講座を



昨年11月にオープンした、伊佐沼農産物直売所

開催し、就職を支援します。

農業の振興

耕地面積や農業産出額などにおいて県内の上位を占めている本市の農業は、首都圏における新鮮な野菜の供給元となつています。今後も農業を安定して経営できるようにするため、土地改良事業や農業集落排水事業を計画的に推進します。

地元の農産物への理解を深めるため、学校給食などでの消費拡大や直売所での販売を通じ、地産地消を推進します。また、深刻化する農業の担い手不足に対応するため、規模拡大や合理化などにより、経営を改善しようとする農業者を育成・支援します。加えて、地域で共同して農業生産を行う組織づくりを進めることにより、担い手の確保に努めます。



昨年、国指定重要無形文化財に指定され、ますます魅力的な観光資源となった川越まつり

商業の振興

商業の振興では、小売店と大型商業施設との共存共栄が課題となっています。

商店街を法人化して基盤を強化し、高齢者などへの宅配サービス事業の支援を通じて商店街の活性化を進めます。

また、鏡山酒造跡地や旧織物市場などの活用により、にぎわいを創出し、中心市街地の活性化を図ります。

工業の振興

商業と共に地域経済のけん引役を担っている工業を振興するためには、新しい企業の誘致や既存の中小企業の育成・強化が必要です。

本市へ進出する企業の受け皿として、また市内の事業所

がその事業所を拡張するための基盤として、工業団地の拡張・整備を図ります。

新たな観光事業の推進

川越の特色でもある観光事業は、多種多様な業種とのかかわりを持つことから、地域の活性化の重要な手段になります。川越まつりなど、現在ある観光事業を強化するとともに、新河岸川を活用した舟運事業や伊佐沼の有効活用など、新たな観光事業を企画・推進していきます。

多くの人々に小江戸川越の魅力を知ってもらうため、インターネットなどを活用した観光情報の提供や、外国語のパンフレットを作成します。また、旅行者にも積極的に働きかけ、年間一千万人の観光客の誘致を目指します。

観光環境の整備

川越を訪れる観光客の安全と市内中心部の交通渋滞を緩和するため、郊外型駐車場の整備を進めます。また、川越とその周辺地域などを結んだ観光ルートを充実し、広域観光を推進します。

問い合わせ：政策企画課 政策担当・冨内線2112

第三次川越市総合計画

ひと、まち、未来、みんなでつくる いきいき川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、スタートしました。今回は、「第五章 人と自然がともに生きる、地球環境にやさしいまちー環境ー」を紹介します。

総合的かつ計画的な事業推進

「川越市環境基本計画」をはじめとする各種の計画に基づき、環境に関する事業を総合的かつ計画的に推進します。また、将来に向けて良好な環境を保全していくため、市民・事業者・民間団体・行政が、それぞれの責務と役割を明らかにする条例の制定に向けて準備を進めます。



昨年行われた、第3回かわごえ環境フォーラム

本市のさまざまな事業や活動が、できるだけ環境に負荷を与えないようにします。そのために、ISO14001の認証を取得した川越市環境マネジメントシステムに基づき、事業や活動を見直します。

各主体の参加のための仕組みづくり

環境問題への取り組みを、さまざまな主体と協働して展開します。本市は、市民・事業者・民間団体・行政で構成される「かわごえ環境ネット」などと共に、環境保全に向けた活動や情報発信を推進します。また、市民意識の向上を図るため、大人から子どもまで参加できる体験型の環境学習を充実します。

地球温暖化対策の推進

異常気象や海面の上昇など、人の健康や生態系へ被害をもたらす地球温暖化に対し、身近な地域での取り組み

もさらに重要となってきました。地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を削減するため、省エネルギー活動や新エネルギーの普及を、公共施設だけでなく市全域で推進します。

また、身近な自然エネルギーであり、省エネルギー意識の向上にもつながる太陽光発電の導入を、さらに進めていきます。

ごみの減量・資源化

ごみの排出量を抑制するため、ペットボトルやプラスチック製容器包装などの分別収集を実施し、リサイクル率も平成七年度の13・9パーセントから同十六年度には24・1パーセントと向上しています。今後もごみの減量化・資源化を進めるとともに、ごみ自体を発生させないよう、物を大事に長く使ったり、簡易包装を進めたりなどの啓発活



歩道が整備された、市民の森第1号（小堤）

廃棄物の適正処理

動を行っていきます。家庭などから排出される一般廃棄物は、東清掃センター（芳野台二丁目）と西清掃センター（笠幡）で焼却などの処理を行っています。西清掃センターは建設から二十七年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。このため、循環型社会にふさわしい新清掃センターの早期建設に向けて事業を推進します。

ごみの不法投棄やいわゆる「ポイ捨て」に対処するため、地域の皆さんと一体になって監視体制を確立します。不法投棄を防止する効果も期待できる、自主的な清掃活動についても支援を行っていきます。

自然環境の保全

都市化に伴う開発や相続などにより、雑木林などの身近な緑が減少しています。貴重な緑地を保全するために、保存樹林や市民の森の指定などを進めます。加えて、良好な都市環境を確保するため、公共施設や道路の緑化を進め、緑の育成に努めていきます。

また、水辺を活用した啓発事業を実施し、市民の皆さんの良好な水辺環境への理解を深めていきます。

生活環境の保全

快適な生活環境を保全するために、水質・土壌・大気などの汚染状況を監視し、発生源への継続的な指導を行います。また、アスベストなどの環境汚染物質への対策も進めていきます。

問い合わせ：政策企画課 政策担当・冨内線2112

第三次川越市総合計画

ひと、まち、未来、みんながこころ ぐきぎ川越

これからのまちづくりの指針となる第三次川越市総合計画が、スタートしました。今回は最終回として、「第六章 人と人とのつながりを感じ、安全で安心して暮らせるまち―地域社会と市民生活―」を紹介します。

地域コミュニティ活動の推進

環境美化・防災・防犯など、地域における課題を解決し、住みよい地域をつくるためには、住民自身がこれらの課題に取り組むことが重要です。自治会活動を活性化し、「コミュニティ活動」を促進するほか、NPOなどの市民団体や企業との協働関係を構築していきます。

「コミュニティ活動」の拠点となる自治会集会所施設については、建設・修繕などの整備を支援します。**平和で思いやりのある地域社会づくり**

社会の中で生き生きと暮らしていくためには、差別や偏見のない平和で思いやりのある明るい社会を築くことが求められます。

市民の皆さんの人権意識を高めるための啓発活動の充

実、基本計画などの策定に取り組んでいきます。

また、平和の尊さを認識し、平和を愛する心をはぐくむため、広島平和祈念式典への参加など、市民参加による平和施策を充実していきます。

男女共同参画社会の実現

男女がお互いの人権を尊重し、個性と能力を発揮できる社会の実現が望まれています。政策や方針の決定過程など、あらゆる分野への男女共同参画を進めます。

また、家庭や地域、職場において男女が互いに協力し合い、多様な生き方が選択できる、男女共同参画社会の実現に努めていきます。

青少年健全育成の推進

青少年ひとりひとりが、夢をはぐくみ、健やかに成長するためには、社会全体での取り組みが必要です。

地域でのボランティア活動や体験学習などを通じ、青少年の健全育成を推進します。**防災体制の整備**

関東地方で今後、大規模な地震の発生が懸念されるほか、都市化の進展で大雨による深刻な浸水被害を受ける場合もあります。これらの状況を踏まえ「川越市地域防災計画」を見直し、災害に対する予防・応急対策・復旧などを総合的に推進します。

また、人為的な事件・事故から市民の皆さんを守るため、情報伝達・避難誘導などの体制を確立し、危機管理体制の整備・充実を図ります。

消防・救急体制の整備

火災などによる被害の防止・軽減を図るため、消防車両・器材を計画的に整備し、消防力を強化させます。

また、市民の皆さんを対象



訓練も消防力強化のために不可欠です

とした救命講習の実施や救命士の養成・増員をさらに図り、救急業務体制を整備していきます。

防犯対策の推進

犯罪の発生件数は全国的にも増加傾向にあり、市内でも届け出があった犯罪発生件数は、九千五百件と県内の市町村で三番目に多い状況です。自治会など各種団体を中心に「地域の安全は地域で守る」と認識し、地域の防犯推進体制を整備していきます。

また、空き交番の活用や防犯灯の整備などを進め、犯罪が起きにくい環境を整備します。

交通安全対策の推進

市内の交通事故件数はここ数年、一万件余りで推移しています。今後は、交通事故にあう可能性の高い高齢者が増

加することにより、件数の増加が懸念されます。

安全で快適な交通環境を確保するため、交通安全施設整備などを進めるとともに、関係機関・団体と連携して交通安全運動を推進します。

消費者対策の推進

経済社会の進展により、日常生活の利便性や快適性は向上したものの、商取引を巡るトラブルが急増しています。特にインターネットを利用した商取引に関する相談件数は、ここ数年倍増しています。消費者の権利を保護するため、関係機関との連携を含めた相談体制を充実するとともに、消費者自身の意識啓発に努めます。

葬祭事業の充実

自宅などで葬儀ができない市民の皆さんが、低費用で葬儀を行うことができる「市民聖苑やすらぎのさと」の利用件数が毎年増加しています。一方、斎場は引き続き適切な維持管理を行っていくとともに、新斎場建設に向けて検討を進めていきます。

問い合わせ：政策企画課 政策担当・冨内線2112